

請願・陳情

9月定例会では、請願3件を新たに受理し、3件を採択しました。陳情は3件を受理し、全議員及び執行機関に陳情文書表を配付しました。採択した請願の要旨は次のとおりです。

回田町の開発に伴い、安全な生活道路等の確保を小平市が主体的に実現することを求めることについて

現在、回田町184-1ほかの開発行為の影響で、回田町179-1北側29世帯中23世帯の児童・生徒の安全な通学路が確保されておらず、当該地の住民は非常に困惑しています。既存の通学路として指定されている五日市街道の当該地付近では既に今年2月、交通事故も発生しており、児童・生徒が常に危険にさらされている状況であり、一刻も早く改善する必要があります。

補聴器購入助成により加齢性難聴者への聞こえの支援を求めることについて

高齢者の聞こえに関する悩みは深刻です。家族や周りの人々とのコミュニケーションが取り難く誤解や孤立を招くこともあります。難聴は認知症の悪化を進行させるとの指摘もあります。これら問題解決のためには気軽に相談できる窓口があり、専門的な診断が必要であり、補聴器をできるだけ早めに使用することが効果的と言われています。

放課後等デイサービス事業所への支援を求めることについて

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定では、放課後等デイサービスの場合、重症心身障害児対象の事業所は条件が改善されましたが、その他の事業所については厳しい改定となりました。令和3年度に続いて令和4年度も大幅な赤字を見込んでいて、運営の継続が困難な事業所もありました。それは、基本報酬が下がったほか、専門的支援加算が取得しにくいことなどためです。また従来より、中規模の事業所は、小規模の事業所より報酬が低く設定されています。

膨らむ傾向があるためです。小平市議会においては令和3年に、東京都への意見書(議員提出議案第42号)、国への意見書(議員提出議案第45号)、市に支援策を求める決議(議員提出議案第50号)が可決されました。市に支援策を求める決議にある「放課後等デイサービス等において、報酬改定でこれまでの報酬からマイナスになる事業者に、様々な支援策を講じる」との具体化を一層図ることが求められます。

市民と議会の意見交換会を4会場で開催します

今回は、9月定例会の報告を行ったのち、各常任委員会の政策課題などをテーマに、市民の皆様と意見交換を行います。詳しい内容は以下のとおりです。ご参加をお待ちしています。

- 新たな公共交通のあり方について**
日時：10月30日(日) 午後2時～
場所：鈴木地域センター 第一・第二集会室
担当：環境建設委員会班
- 自主財源確保の取組について**
日時：11月6日(日) 午前10時～
場所：美園地域センター 第一・第二集会室
担当：総務委員会班
- こだいら子ども未来会議を設置しよう～型やぶりな小平市の子育て～**
日時：11月6日(日) 午後2時～
場所：東部市民センター集会室
担当：厚生委員会班
- 市民の自治会参加推進について**
日時：11月12日(土) 午後7時～
場所：学園西町地域センター 第一・第二集会室
担当：生活文教委員会班

対象 小平市民、小平市政に関心のある方
費用 無料
定員 各会場35人
申込み 当日、会場へ(事前申込み不要、先着順)
問合せ 議会事務局 ☎042(346)9566



小平市議会のページには様々な機能があります。ぜひご利用ください。

市議会ホームページ

9月定例会では一般会計補正予算(第4号)など、様々な議案等について活発な議論が交わされました。今後も、より分かりやすい紙面づくりに広聴広報特別委員一同努めてまいります。

